



特集 快適な冬期間の環境づくりへ

市では、快適な冬期間の環境づくりを目指し、「市民との協働による冬期間の環境づくり」を推進しています。

問 市・都市整備課 TEL 42-2010

「コミュニティ除雪」を進めています

▼市では、町内会が自主的に市道などを排雪する場合に「ダンプカー（運転手付き）」「小型除雪機」「移動式融雪機」を無料で貸し出しています。ご希望の方は、利用日の7日前までに、市・都市整備課（電話：42-2010）へお申し込みください。（土・日曜日、祝日を除く）

●利用上の注意

※申し込みの際に「4トン車」または「10トン車」のいずれのダンプカーを利用するかお知らせください。なお、ショベルカーなどの手配は各自で行ってください。

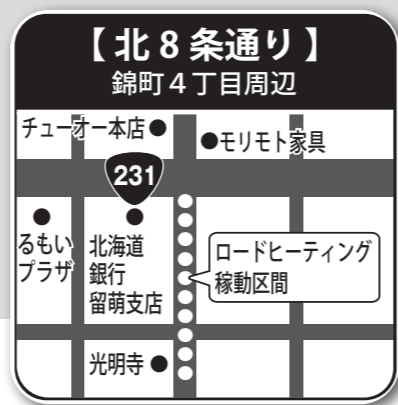
※小型除雪機や移動式融雪機は、指定の場所へ運搬します。また、機器などの燃料は利用者の負担となります。

ロードヒーティングの稼働区間について

▼令和2年度は、市内4路線のロードヒーティングを稼働します。

ロードヒーティング稼働区間への『雪出し』は、車両や歩行者などの通行の妨げとなります。また、交通事故を引き起こす原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

※ロードヒーティング稼働区間は白丸「○」で表記



【留萌市からのお願い】

除雪作業を効率的に行うためには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。

安心して安全な地域づくりのため、ご協力をお願いします。

- ◎各家庭の玄関先の雪は、各自で除雪してください。
- ◎道路への『雪出し』は行わないでください。
- ◎除雪作業の妨げとなります。路上駐車はやめましょう。



市民との協働による環境づくり

▼市では、皆さんが通学や通勤などで利用する路線を確保するため、冬期間の除雪作業を行っています。除雪作業は、おおむね午前3時から同7時30分までとなっています。

※天候や降雪状況、路面状況などで作業時間を変更する場合があります。

排雪路線は、各地区の積雪状況などを確認しながら、市で選定しています。排雪作業予定は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) やエフエムもえる (FM 76.9MHz) などでお知らせしています。ぜひご活用ください。

【除雪作業の出動条件】

◎次の条件のいずれかを満たした場合に出動します。



- ①降雪量が10センチを超えた場合
※通勤時間などに配慮し、降り始めた時間によって稼働しない場合があります。
- ②強風などで路面に吹きだまりができ、通行に大きな支障が生じると予想される場合
- ③気象の変化（大雪や降雨、暖気など）やわだちなどの発生により、著しく路面の状態が悪化した場合

「市民雪捨て場」について

▼市では、「市民との協働による冬期間の環境づくり」を推進するため、「市民雪捨て場」を開放しています。

なお、開放日は、市ホームページ (<http://www.e-rumoi.jp/>) やエフエムもえる (FM 76.9MHz) などでお知らせします。

- 【開放時間】6:00～12:00 / 13:00～17:00
- 【閉鎖期間】①毎週日曜日
②年末年始
(12月31日(木)～1月3日(日))
※1月4日(月)から通常どおり開放

